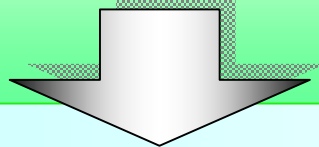


やまがた子育て応援プラン

（平成22年3月策定）



「子どもがひとりの人間として尊重され、夢と希望を持って成長できる社会」

目指す社会

「子どもを産みたい、育てたいと思うすべての人が愛情と喜びを持って、安心して出産・子育てができる社会」

「子どもは「未来への希望」、「社会の宝」という思いを共有し、県民みんなが一体となって、子育て、子どもの育ちを応援する社会」

県も事業主の立場から「やまがた子育て応援プラン」を実現

職員子育て支援プラン

（平成22年4月策定）

実施期間 平成22年度から平成26年度までの5年間

【現状・背景】

- ① 育児関連休暇を取得しづらい職場環境（職員アンケートより）
- ② 男性職員の低い育児休業利用状況（数値目標の達成状況より）
- ③ 山形県子育て基本条例の制定／山形みんなで子育て応援団の発足／多様な働き方を可能とする育児関連制度の充実

職員が子育て・家庭生活と仕事の両立ができる職場環境づくりのため、次の3つの視点から全庁的な取組みを推進する。

視点1 「職場」

- 子どもを持つ職員が、仕事との調和を図り、子どもを健やかに産み育てられるために
 - ・職員同士の対話を通じた相互理解の促進
 - ・育児時間等の取得など子育てしやすい職場環境づくり
 - ・男性職員の育児促進に向けた意識改革
 - ・子育てに関する情報の提供等 など

視点2 「家庭」

- 職員が家庭人として、家庭生活の充実を図り、子どもの健やかな成長を支えるために
 - ワークライフバランスの一層の推進
 - ・時間外勤務の縮減
 - ・年次有給休暇の取得促進
 - ・子どもや家族の看護等のための休暇の取得 など

視点3 「地域」

- 県や職員が地域の構成員として、次代の山形の担い手となる子どもたちの豊かな人間性を育み、互いに支え合うために
 - ・ユニバーサルデザインの視点に立った子育てのための環境作り
 - ・職員の子育て地域貢献活動への支援・奨励等

【平成26年度までに達成を目指す目標】

- ① 妻出産時の子育て休暇（男性の育児参加休暇）の全員取得（現状：12%）
- ② 男性職員の育児休業取得率が5%以上（現状：1.4%）
- ③ 育児休業からの復帰後における育児支援制度の利用率が30%（現状：16%）

【重点取組み】

「パパ/ママ子育て計画書」を利用した「対話」を通じた「子育てしやすい職場環境づくり」